

令和7年度横浜市精神保健福祉審議会 第3回依存症対策検討部会会議録	
日 時	令和8年1月23日(金)18時00分～20時00分
開催場所	横浜市こころの健康相談センター 会議室(ウェブ会議を併用した開催)
出席者	赤塚委員、天貝委員、飯島委員、伊東委員、植原委員、大石委員、岡田委員、久保井委員、栗栖委員、佐藤委員、須田委員、稗田委員、樋口委員、松崎委員
欠席者	小林委員、佐伯委員、中村委員、長谷川委員
開催形態	公開(傍聴人0人)
議 題	第2期依存症対策地域支援計画の原案について
決定事項	「第2期横浜市依存症対策地域支援計画」の原案及び概要版については、本部会として承認し、横浜市精神保健福祉審議会に諮る(一部の修正については、事務局で検討し、決定は部会長に一任する。)
議 事	1. 開会 (事務局)開会挨拶 (事務局)資料確認 2. 報告 (1) 令和7年度のこころの健康相談センター等における依存症対策事業実施状況について (伊東部会長) それでは、報告の一点目、「令和7年度のこころの健康相談センター等における依存症対策事業実施状況」について、事務局から説明をお願いします。 (事務局) 資料1を説明 (伊東部会長) ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。佐藤委員をお願いします。 (佐藤委員) 4ページ目の専門相談について、その他の217件は、どのようなものか詳細はわかりますか。 (事務局) その他は、人依存やゲーム依存以外のインターネット相談、精神疾患に関わること、家族に関する相談等、依存症にあたらないものなどを含めて、その他としています。 (岡田委員) 利用者が相談された後に、どのように関係機関につないでいるのでしょうか。 (事務局)

医療機関や家族教室、回復プログラム、こどもの虐待等が疑われる緊急の場合は区役所につなぐなど、相談状況に合わせて対応しています。

(岡田委員)

最近家族会への紹介が少なくなっています。以前は、こころの健康相談センターからの紹介で来る方がいましたが、最近はほとんどありません。どこへ行っているのかと思い伺いました。相談に来る方の属性は色々あると思いますが、本人、ご家族等の割合を教えてください。

(事務局)

ご家族からの割合の方が多くなっています。

(2) 第2期横浜市依存症対策地域支援計画素案に係るパブリックコメントの結果概要について

(伊東部会長)

次に、報告の二点目、「第2期横浜市依存症対策地域支援計画素案に係るパブリックコメントの結果概要」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2及び資料3の説明

(伊東部会長)

説明に対しまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

赤塚委員をお願いします。

(赤塚委員)

208件というのは、パブリックコメントの意見数としては多いのでしょうか。

(事務局)

100件に満たない意見数のパブリックコメントもありますので、比較的多い方だと思います。第1期計画の際はカジノの話題があり、今回よりも意見数としては多くなっていました。今回は、計画自体への意見をいただいておりますので、意見数としては多いと考えております。

(赤塚委員)

関心がすごく高いというふうに見えていいわけですね。

(事務局)

ギャンブルに関するご意見が多かったという印象です。

(赤塚委員)

ゲームを問題視するなという意見が多かったように思います。

(事務局)

ゲームについては問題視しているのではなく、計画の対象として取り扱うということをご

理解いただけるようにしていきたいと思います。

3. 議題

第2期依存症対策地域支援計画の原案について

(伊東部会長)

前回と同じく、ページを区切って説明し、質疑応答としたいと思います。
まずは、第1章の説明をお願いします。

【第1章】

(事務局)

第1章について説明

(伊東部会長)

第1章につきまして、ご質問、ご意見をいただければと思います。修正部分だけでなく、お気づきの点でも結構です。稗田委員お願いします。

(稗田委員)

気になる点が2つあります。

1点目は、1ページ、(1) 依存症を取り巻く現状の第2パラグラフ「近年においては、…いわゆる「ホスト依存」などの人への依存も指摘されるなど」という部分について、「ホスト依存」とはエビデンスにもとづいているのでしょうか。ホストを生業としている方へ配慮が必要ではないでしょうか。

2点目は、2ページ(2) 国及び神奈川県における取組について、現在、国で第3期アルコール健康障害対策推進基本計画を策定しています。取りまとめがなされ、パブリックコメントも始まります。議事録も出ていますが、アルコール依存においては、ヤングケアラーという存在が家族に隠れてしまいます。こどもは見ようとしないと見えない存在であるため、第3期計画では、こどもという点が強調されています。アルコール健康障害対策推進基本計画の改定と、本計画の改定が重なっているため、第3期アルコール健康障害対策推進基本計画を受けた内容とすることは難しいかもしれません。しかし、今後5年間でこども家庭庁と文部科学省も連携する流れとなっています。今後5年の動きを見据えて、本計画においても、ヤングケアラーについて具体的に触れた方が良いと思いました。

(事務局)

ホスト依存については、専門相談でその他の依存が増えているという話をしましたが、人への依存も多い中で例示として使用しています。委員の皆様の意見も踏まえて、例示の必要性を含めて検討したいと思います。ホスト依存について、ご意見のある方はいますか。

(大石委員)

ホスト依存という病気はありません。依存ではなく、発達障害やパーソナリティ障害に近いと認識しています。

(伊東部会長)

ありがとうございます。他に、ホスト依存についてご意見はいかがでしょうか。飯島委員お願いします。

(飯島委員)

12 ページの「その他の依存症について」というコラムに関して、次の計画策定は5年後になります。そのため、若者に関する AI 依存について、今後新たに考える必要があると思います。特にアメリカでは、10 代の少年が自殺願望を相談したところ、AI からの呼びかけを受けて自殺した事件が、訴訟となっています。家族から孤立する事案が、日本でも出てくる可能性があります。日本では、昨年5月にいわゆる AI 法が成立しました。現在は、罰則はなく実効性にも疑問があります。今後議論がなされるところではありますが、本計画においてもコラムで、一言触れても良いのではないのでしょうか。

(伊東部会長)

ありがとうございました。

議事の進行が至らず、失礼いたしました。ただ今は、ホスト依存に関するご意見を願いたいします。私の考えとしては、委員の中に一人でも削除が必要と考える方がいるのであれば、削除した方が良く考えますが、いかがでしょうか。天貝委員お願いします。

(天貝委員)

ご指摘の通り、巻頭で議論を巻き起こす文章があると読みづらくなるため、削除した方が良いと思います。

(伊東部会長)

ありがとうございます。飯島委員お願いします。

(飯島委員)

先ほどは、失礼いたしました。ホスト依存について、職業を出すのではなく、愛着障害という点を出していくことはできないでしょうか。

(伊東部会長)

愛着障害について触れると話が広がってしまうため、削除で良いでしょうか。

(飯島委員)

結構でございます。

(伊東部会長)

ヤングケアラーと AI 依存について、事務局のお考えはいかがでしょうか。

(事務局)

ヤングケアラーについては、稗田委員に前回ご指摘をいただいたので、1 ページの3段落の3行目「その影響はこどもを含む家族や周囲の人々にもおよび…」という部分に「こども」という文言を含めました。本計画においても、こどもに比重を置くことを示しています。また、ヤングケアラーに関する取組も盛り込んでいます。

アルコール健康障害対策推進基本計画については、第3期計画が完全に策定されているわけではないため、表現の精査が必要と思いますが、こどもの部分は見据えて、本計画

を策定しています。

AI 依存については、市にはまだ相談は来ていません。取組として入れることは難しいですが、コラムの追加については検討いたします。今回、重点施策として「多様化する依存対象への対策」を追加し、オンラインギャンブルや市販薬について取り上げています。計画を進める中で、AI が問題になるようであれば、対応した対策をとることもできるかと思います。

（伊東部会長）

その他、ご意見はいかがでしょうか。植原委員お願いします。

（植原委員）

私も生成 AI について気になっています。生成 AI は現在、同調的な回答をします。自殺願望についても同調した回答をし、使用者が自殺した事例もあります。個人的には、生成 AI も本計画に入れておくべきと思います。

（伊東部会長）

コラムで表現するということが良いでしょうか。

（植原委員）

良いです。

【第2章】

（伊東部会長）

第2章について、説明をお願いします。

（事務局）

第2章について説明

（伊東部会長）

ご質問等がございましたらお願いいたします。稗田委員お願いします。

（稗田委員）

先ほどと少し関連しますが、こどもについて冒頭に入れていただいたことは、重要と思いました。

国の計画を先取るわけではないですが、国の計画では重点課題が2本立てから3本立てになり、「家族（こども）」と表記するように変更されています。本計画についても、計画を読んだ際にこどもを意識するためにも、「家族等」を「家族（こども）」としてはいかがでしょうか。啓発という点で、より役に立つと思いました。

（事務局）

第2回の検討部会において、一次支援について体系を見直した話をしましたが、68 ページの一次支援の普及啓発については対象を整理し、こどもに向けた取組を盛り込みました。明記はしていませんが、62 ページの本計画のポイントの④の記載内容は、こどもを

意識した内容となっています。

(稗田委員)

こどもについて意識していただいている点は良いと思います。しかし、ヤングケアラーの苦しみは一次支援だけでなく、二次支援、三次支援でも必要とされています。情緒的な支援、例えば酒を飲んでいる父の愚痴を、母がこどもにこぼし、こどもは苦痛であるということがあります。このことは、こどもの人生に非常に影響を与えています。ヤングケアラーの調査から、情緒的なケアをしていることがわかっています。こどもがケアラーとしての苦しみを抱え込み、大人になった際に、鬱や同じアディクションになることは見えてきているので、二次支援、三次支援の「家族」にも、こどもを入れていただくと良いと思いました。現在の計画は、一次支援のこどもが何を指すのか、わかりにくくなっているように思います。

(事務局)

69～70 ページが二次支援、三次支援への取組になりますが、「家族等への取組」という部分に「家族(こども)等への取組」という表現にして、目立たせるという趣旨で良いでしょうか。

(稗田委員)

はい、そうですね。国の支援も、こども家庭庁が中心となり、こどもを顕在化させようとしています。こどもや若者が本計画に反映されると、今後5年間の社会の動向と連動しながら計画を進められると思いました。

(事務局)

検討させていただきます。

また、86 ページの家族支援のコラムでも、稗田委員の仰った内容に関連した、こどもに関する記載があります。

(伊東部会長)

69 ページの書きぶりは検討するということで、進めさせていただきます。

その他、ご意見いかがでしょうか。久保井委員お願いします。

(久保井委員)

今の話とつながりますが、私は依存症の回復支援施設で当事者スタッフとして支援しています。相談者や利用者の中には、子育てをしながら、依存対象を使い、限界がきて支援につながる女性が多いと感じます。施設につながる経緯は、病院からつながる、こども家庭支援課に子育て相談に行く際に、例えば飲酒状態で行き気付いてもらい、今やるべき事は子育ての前にまずはお母さんですよ、と言われることもあります。男女の違いに関するコラムなどに、母親の中にも依存症で苦しんでいる人がおり、高い確率でこどもに影響が出る等、子育て中の女性の話が入ると良いと思いました。

(事務局)

子育て中の保護者の方に対する支援は、前回もいただいていた意見となります。こども青少年局と調整中であり、本日の原案には盛り込めていませんが、子育て中の母親を対

象にした並走支援みたいな事業がありまして、本計画にも掲載する方針で調整が大方終わりましたので、最終的な原案の段階ではカバーできると思います。

【第3章】

(伊東部会長)

第3章について説明をお願いします。

(事務局)

第3章について説明

(伊東部会長)

質問等があったらお願いします。赤塚委員お願いします。

(赤塚委員)

66ページの図表「計画の数値目標」について、「成果につながる主な活動量」として掲載されている値は、現在とは逆で、左側に令和6年度の値、右側に令和12年度の値を配置する方が良いのではないのでしょうか。図表全体の流れが左から右なので、「成果につながる主な活動量」の部分だけ流れが逆ですと、違和感があります。また、「成果につながる主な活動量」の単位が現状値と目標値でそろっていないようです。最後に、目標値について、一桁まで端数があるのはなぜでしょうか。

(事務局)

現状値と目標値については右から左に流れますが、全体としては左から右に流れていくイメージで作成しました。わかりにくいということであれば、修正したいと思います

単位については統一して修正します。

数が半端な件については、実績から計算しているためです。

(赤塚委員)

現状値と目標値について、個人的には違和感がありましたが、違和感がないようでしたらそのままでも良いかと思います。

(伊東部会長)

令和6年度の値と令和12年度の値は反対にし、単位を合わせることにします。

他にご意見はございますか。

(意見なし)

【第4章】

(伊東部会長)

第4章について説明をお願いします。

(事務局)

第4章について説明

(伊東部会長)

ご意見はいかがでしょうか。稗田委員お願いします。

(稗田委員)

コラムについて、86 ページに追加いただきありがとうございます。内容を拝見すると、ヤングケアラーや若者について盛り込まれているので、タイトルを「家族等」ではなく、「こども・若者」とした方が目に留まりやすいと思いました。

「例えば、依存症の問題に起因した家族間の言い争いや暴言・暴力、…その結果依存症の問題を抱える…」と列挙されています。精神障害の親を持つヤングケアラーも同様ですが、依存症のヤングケアラーにおいて、情緒的なケアは外せません。そのため「世話」だけでなく「情緒的なケア」という文言を入れていただきたいです。海外の文献でも、依存症のこどものケアの中に情緒的なケアは入っています。

(事務局)

情緒的なケアについては、国の資料を踏まえて作成している点と、ヤングケアラーの対応を担っているこども青少年局との調整も必要なことを踏まえて、調整・検討します。

タイトルにこどもを入れる点については、まずは家族全体から始まり、ヤングケアラーに話が流れていくため、現在は入れていません。こちら、こども青少年局と調整して検討します。

(稗田委員)

ありがとうございます。こども家庭庁が示しているイラストの中には、アルコール依存のイラストもあります。酔っ払い寝ている親と、酒瓶を片付けるこどものイラストについては、こども家庭庁でも、実態に即して変える動きがあるようです。言い争いをする父母と、困っているこどものイラストに変えるという意見も出ています。その点も加味して、検討いただければと思います。

(伊東部会長)

そのような動きを加味して検討いたします。

他にご意見のある方はいますか。岡田委員お願いします。

(岡田委員)

稗田委員の話と関連して、家族会では依存症当事者のきょうだいの問題が大きくなっています。きょうだい、特に女性の場合になりますが、例えば、兄が依存症者で、妹がともに育つ過程で、痛みを受けています。妹が結婚して家庭を持った時に、自分のこどもに対して、兄のことが気になるということがあります。具体的な例として、インターネットに、回復した当事者の体験談として兄の話が掲載され、消してほしいという話もありました。家庭を持ち、こどもを育てる時に、色々なことが甦ってくると、きょうだいの相談者から聞きます。依存症当事者のこどもも、もちろん大事ですが、依存症当事者のきょうだいの支援も大事で

す。家族会にきょうだいが来ることは、少し違うと思いますので、依存症の本人のきょうだいのための場所が必要と感じます。当事者のきょうだいも、ケアしていただきたいです。家族会では、家族とは親子というのが今までの認識ではありますが、きょうだいがクローズアップされてきています。

(伊東部会長)

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

(意見なし)

【第5章】

(伊東部会長)

本検討部会は、8時までの想定となっております。ご意見につきましては、端的にお願いします。

それでは、第5章について説明をお願いします。

(事務局)

第5章について説明

(伊東部会長)

ご意見いかがでしょうか。植原委員お願いします。

(植原委員)

95 ページの身近な支援者について、「適切に専門的な支援者へのつながりを行うことが期待されます」とありますが、どれくらいのつながりを行えば適切と言えるのでしょうか。

(事務局)

明確に定義をしているわけではありませんが、まずは依存症の問題に対して気づいてもらい、関係機関につないでいただき、そこから適切な機関につなぐことが理想だと思っています。1回で適切な支援につながれば良いですが、その方の状況によって適切な支援機関は変わってくると思いますので、まずは関係機関につないでいただければと思います。

(植原委員)

個人的な感想として、どのようにつないだら良いかは、私自身も迷います。一番簡単なのは、こころの健康相談センター等の連絡先を教えることだと思います。しかし、もっと踏み込んで、本人の状況を把握して、自助グループや支援施設につなぐ方が良いのでしょうか。また、支援機関の連絡先を教えても、本人が連絡しないことが多々あると思います。その際に、動機づけもするのでしょうか。ギャンブル等依存症であれば、自己破産の際に適切な機関へつなぐことがあるかもしれませんが、それ以外のケースだと難しいと感じます。

司法書士会では生活保護申請の同行支援をすると日当がもらえますが、依存症は同行支援をすると手弁当になってしまいます。個々人で考えるものなのかもしれませんが、適

切の想定をお聞きした次第です。

(伊東部会長)

ありがとうございました。他にもご意見をいただければと思います。

(飯島委員)

今のお話と関連して、破産管財人としてもギャンブル等依存症の方と向き合うことがあります。その際、こころの健康相談センターにつないだところ、医療機関を紹介されたそうです。しかし、本人は自分からは電話をしないので、次からは面談の際に大石クリニックに電話をして、予約をするところまで支援したことがあります。全部そのような対応をしているわけではありませんが、ケースに応じて踏み込んだ支援も必要ではないでしょうか。

(伊東部会長)

他にはよろしいでしょうか。

(意見なし)

【資料編】

(伊東部会長)

資料編について説明をお願いします。

(事務局)

資料編について説明

(伊東部会長)

ご意見はありますか。

(意見なし)

【全体について】

(伊東部会長)

それでは、会場に来ていただいている委員からご意見をいただければと思います。どのような意見でも、感想でも構いません。

栗栖委員をお願いします。

(栗栖委員)

仕組みを作ってくださいありがとうございます。YouTube を拝見しました。施設の中でも話をして好評でした。あのような時間帯に横浜の話題が取り上げられたことに感動しました。

また、自助グループ等の活動の会場として、こころの健康相談センターを貸していただくのですが、定期的に貸していただけると良いなと思います。

(樋口委員)

感想になりますが、去年からこちらの健康相談センターで横浜断酒新生会の家族会を開催させていただいています。今月、家族会を開催した際に、こちらの健康相談センターから紹介をいただいたという方がお見えになりました。だんだんと参加人数も増えてきています。

主人と断酒会にも参加しています。コロナ後から会員の方がとても減っており、断酒会が無くなったらと不安です。昔は、入院プログラムとして病院から 10 人弱の方が来て、そこから入会される方も多くいましたが、時代の流れとともになくなりました。今は、医者から言われた、パソコンで見て来たという方もぽつぽついますが、どうしたら自助グループにつながるのかと思います。家族も大変ですが、本人が踏み出して来られる良い方法がないかと思っています。

(伊東部会長)

修正については、部会長である私にご一任いただくということで良いでしょうか。

(反対意見なし)

それでは、修正に関しては事務局と調整しながら進めさせていただきます。

4. その他

(伊東部会長)

委員の皆様から、その他に関して意見のある方はいらっしゃいますか。

(意見なし)

事務局からその他に関して、ございましたらお願いいたします。

(事務局)

依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査については、現在取りまとめているところです。計画と同様のスケジュールで公表予定ですので、ご確認いただければと思います。

5. 閉会

(伊東部会長)

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の依存症対策検討部会を終了させていただきます。司会を事務局にお返しします。

(事務局)

伊東部会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今年度は計画策定に向けて、例年より多くの検討部会を開催させていただき、ありがとうございました。本日ご審議いただきました計画原案につきましては、ご意見を踏まえまして、横浜市会や精神保健福祉審議会に報告後、3月に公表できればと思います。今年度

	は、皆様にご意見をいただきまして、原案までたどり着くことができました。今後ともよろしく お願いいたします。 来年度の日程調整につきましても、ご連絡させていただきます。 本日はご多忙のところご参加を賜りましてありがとうございました。これにて、閉会とさせていただきます。 以 上
	【配付資料】 資料1 こころの健康相談センター等における令和7年度の依存症対策事業実施状況について 資料2 第2期横浜市依存症対策地域支援計画素案に係るパブリックコメントの結果概要について 資料3 いただいた意見及び対応分類一覧 資料4 第2期横浜市依存症対策地域支援計画原案 資料5 第2期横浜市依存症対策地域支援計画原案【概要版】